



特定非営利活動法人家庭養育支援機構

2024年度活動報告書

— 広報事業 —

特定非営利活動法人
家庭養育支援機構

2024 年度
日本財団助成事業
<広報啓発事業報告所>

2025（令和 7）年 3 月



目次

はじめに

| | |
|--|----|
| 1 : 特定非営利活動法人家庭養育支援機構設立のご挨拶として、プレスリリースを作成・発送 | 3 |
| 2 : NPO法人設立記念フォーラム＆ワークショップ | 4 |
| 3 : 家庭養育支援機構のパンフレットの作成 | 8 |
| 4 : ホームページの開設 | 8 |
| 5 : Facebookの開設 | 9 |
| 6 : 地方紙向け、プレスリリース「親と離れて暮らす子どもの受け皿である里親家庭が足りない——自治体別の国最新データより」の発行 | 9 |
| 7 : 賛助会員（個人／団体）募集の広報 | 10 |
| 8 : 里親支援企業へのインタビュー掲載 | 11 |
| 9 : 「企業セミナー「親と離れて暮らす子どもを支える「里親」が足りない——企業の協力の必要性」 | 11 |
| 10 : 里親支援センター設立コンサル・オンラインセミナー」の広報 | 12 |

おわりに

はじめに

家庭養育支援機構は、2024年8月16日に、特定非営利活動法人となった。それにともない、特定非営利活動法人を紹介するリリースを多くの関係者に送り、NPO法人設立記念フォーラムを11月12日に開催した。また、全国の新聞社に向けて、里親の現状を伝えるプレスリリースを送った。さらにホームページとFacebookも開設した。そのほか、賛助会員を募集するにあたって、さまざまなイベントを開催し、その広報も行った。以下、それについて報告する。

I : 特定非営利活動法人家庭養育支援機構設立のご挨拶として、プレスリリースを作成・発送

2024年8月に家庭養育支援機構が特定非営利活動法人となったのを機に、広く、特定非営利活動法人設立を伝えるプレスリリースを作成した（資料I 特定非営利活動法人設立にあたってのプレスリリース）。

・準備

最初のプレスリリースになるので、理事も含めて、内容について、機構のメンバーみんなで丁寧に何度も議論した。また、機構のメンバーのほかに、早稲田大学社会的養育研究所研究員の荒川美沙貴氏にも、プレスリリースの準備にご協力いただいた。プレスリリースは、一般の方にもわかるような書き方を意識しながらも、専門家が読んでも正確な内容であることを心がけた。

・内容

プレスリリースでは導入文のあと、まず、家庭養育支援機構を設立した社会的背景を述べた。そのうえで、当機構の事業内容を図解とともに、詳しく説明した。そして、NPO法人となる前までに、当機構が行った、英国の里親登録前研修「スキル・トゥ・フォースター」ファシリテーター養成講座（日本財団と共に）、Fostering Network CEO Sara Thomas 氏によるウェビナーの実施（日本財団と共に）、長野県において日本で初めての里親リクルート研修を実施したことを記載した。また、家庭養育支援機構の「ミッション」と「ビジョン」を掲載した。さらに、組織概要と問い合わせ先を明記した。なお、全体をきれいにデザインし、より見やすいことに配慮し、デザイナーの木村絵理子氏に全体のデザインをお願いした。

・配布・送付方法と部数

直接配布するものは、少し厚めの紙に印刷して、重厚な感じになるように工夫した。送付先としては、社会的養育にたずさわっている全国の自治体、団体、機関、里親・里子等に関心をもっている、もしくは福祉関連のメディアを中心とした。また厚生労働省の記者クラブ2か所、こども家庭庁の記者クラブにも配布した。さらにPR TIMESを通じて、9月5日に大手メディア、地方紙関連などに、より幅広く送付した。PR TIMESは、全国のメディアへの広報のネットワークをもっている企業である。分野ごとにメディアを選定して、有料で、リリースなどを流すことができる。

・成果

PR TIMES での閲覧数は、9月8日時点で835件、メディアでの掲載は18件だった。日本福祉新聞では9月25日に記事として、とりあげていただいた。

・所見・今後

プレスリリースをつくることで、特定非営利活動法人家庭養育支援機構の存在を広く知ってもらうことができた。特に、PR TIMESによる広報は、有料ではあるが、それだけの効果があったのではないかと思う。また、プレスリリース作成の過程で、機構が何をめざしているのかを文書化することができ、そのことを機構内で共有できたのは、ひとつの貴重な成果としてあったのではないかと思う。

2：NPO法人設立記念フォーラム＆ワークショップ

2-1：内容の相談と、ご案内の送付

・準備

特定非営利活動法人設立を記念して、「共に創る、新しい里親養育支援——NPO 法人家庭養育支援機構 設立記念フォーラム＆ワークショップ」（以下、フォーラムとする）を11月12日火曜日の午後に日本財団の2階会議室をお借りして開催することになった。また、その後に、同じく日本財団の8階をお借りして、懇親交流会も開催することになった。このフォーラムの準備には、今まで広報関連のことを議論してきたメンバーに、新たに早稲田大学社会的養育研究所の荒川氏が加わった。まず、案内の送付のため、急ぎ、当日の流れを決めて、登壇のお願いをする必要があり、それを相談する会議を、10回以上重ねた。

・フォーラムの内容

その会議を経て、フォーラムの開催方法と内容が固まってきた。開催方法としては、対面のみで、後日、期間限定のアーカイブ配信を申し込んだ方にのみ行うことになった。詳しい内容は、後で述べるが、大きくわけて以下の3つになった1つは、開会の挨拶と日本財団高橋恵里子氏のお話2つ目は、家庭養育支援機構が提供するプログラムの紹介と、家庭養育支援機構で実現したいことについての3名によるリレートーク。そして、特別報告が2件。3つ目はワークショップになった。これらの内容を招待状として、きれいな紙に印刷した（資料2 NPO 法人設立記念フォーラム＆ワークショップご案内）。そして、さきほどのリリースとともに、関心を持ってくださるであろう方々に10月半ばに郵送でお送りした。理事からも、関係者の方に、それぞれ広めていただいた。

・成果

フォーラム当日は、平日の午後の対面のみの開催にもかかわらず、183名の方が参加してくださいました。そのことも含めて、この招待状の送付は成功したと言えよう。また、あとで述べるように、参加してくださった多くの方から、メールでの連絡先をいただき、その後の講

座やイベントのご案内を差し上げができるようになった。その成果は、非常に大きい。

・所見・今後

ご案内の送付の時期が、開催の1か月前でよかったのか。もしくは、もっと早くに出したほうがよかったのか、は、今後、イベントを行うときに考える必要があると思う。

2-2：実施、その内容と成果

・準備

フォーラムの準備は、広報関連の会議のメンバーで進めたが、フォーラムの直前からは、具体的なことに細かに対応するため、加本有希事務局次長のもと、当日の実働スタッフを中心とした会を何回か開催し、作業をすすめた。会場の準備のために、10月末に、一度、関係者で、日本財団の会議室を拝見させていただき、資料投影を含めて、当日必要な会場の準備などを確認した。また、懇親交流会の会場の下見とともに、当日の食事である、フィンガーフードについて、そこの担当者との打ち合わせをした。投影する資料については、登壇する方に事前に送っていただいた。当日の登壇者名や順路の張り紙など、入場者用のカードなどは手作りで作成した。参加者の数は、日に日に増えていったので、参加者リストの更新を日々行った。また、メディア関係者へのこのフォーラムへの広報も行った。なお、早稲田大学社会養育研究所主催で、フォーラムの前日と、当日の午前に開催された児童相談所・里親業務担当者研修に参加した方々が、今回のフォーラムにも参加してくださったので、さらに参加者が増えた。一方、遠方から来られた方も多かったので、荷物置き場が必要になり、フォーラム会場、および懇親交流会の会場に別途、設置するようにした。懇親交流会の会場は、日本財団の方が懇親交流会開催時に使用されているので、会場のセッティングなどは、そのことに注意して行った。そのほか、音楽の生演奏などもあったので、会場への搬入時間などにも配慮した。

・フォーラム当日

当日は、183名の方が参加してくださった。まず来賓として、こども家庭庁支援局福祉課の小松秀夫課長にご挨拶いただいた。その後、家庭養育支援機構理事長である上鹿渡和宏（早稲田大学教授（早稲田大学社会的養育研究所所長））より、「家庭養育支援機構をなぜ設立したのか——そのミッションとビジョン」の話があった。そして、高橋恵里子（日本財团公益事業部子ども事業本部長）より「世界の里親制度と家庭養育支援機構への期待」というテーマでお話いただいた。

第1部では、まず、上村宏樹家庭養育支援機構事務局長／（一般社団法人無憂樹代表理事）より、「家庭養育支援機構の提供プログラム——具体的なプログラムの内容」の説明があった。リレートークでは、「家庭養育支援機構で実現したいこと、期待すること」として、まず、北川聰子家庭養育支援機構副理事長（社会福祉法人麦の子会理事長）より「里親、ファミリーホームの立場から、今後の里親支援がよりよくなるために家庭養育支援機構に期待すること」、次に橋本達昌家庭養育支援機構副理事長（社会的養育総合支援センター陽統括所長）より「児童養護施設や児童家庭支援センターから望む里親養育支援の近未来」のお話があった。それぞれ、長年の経験と、様々なデータから、充実した内容のお話

をうかがうことができた。そのあと、早稲田大学社会的養育研究所の研究員でもある荒川美沙貴氏（社会的養護経験者向け情報ウェブサイト Iris 編集長）より、ご自身の里親家庭での経験と、社会的養護の子どもの心理について、「里親家庭で暮らして——里子の視点からみる里親養育支援」という貴重なお話をあった。

続いての特別報告では、長田淳子社会福祉法人二葉保育園二葉乳児院副施設長・フォスタリングチーム統括責任者から、「里親支援センター、フォスタリング機関を立ち上げる——児童相談所、自治体との取り組みと実践」という、今まさに進行している最前線での活動についてお話をいただいた。また、「里親目線でのリクルート・登録後支援の実現のために——デザイン思考を活用した里親養育推進」という先進的な試みを、マッキンゼーのパートナーと、マッキンゼーシニア・デザインエキスパートの方が紹介してくださいました。どのお話も、非常に密度の濃い内容であった。

10分の休憩後、第2部では、50分ほどの全員参加のワークショップを、上村事務局長がファシリテーターになり、行った。今、現場で課題になっていること、家庭養育支援機構に望むこと、いっしょに進めていきたいことなどについて、熱心な議論が続いた。

最後に閉会の挨拶を上鹿渡理事長が行い、さらに、今後の会員のあり方などについて、加本身務局次長よりご案内をして、会をしめくくった。フォーラム終了後に会場の椅子の整理などに、参加者のみなさまが協力してくださったことには、心より御礼を申しあげたい。

懇親交流会にも85名の方が参加してくださった。夜景の美しい会場で、フィンガーフードが美しく盛り付けられ、元・ドイツ警察の専属主席チューバ奏者の方、そしてご友人のピアノ奏者、サックス奏者の生演奏とともに、会を盛り上げた。また、当機構のホームページなどをデザインしている木村氏に、当機構の愛称である「ディア（親愛なる）」をイメージして、フリージアの花が描かれた、オリジナルアイシングクッキーをデザインしていただき、参加者にお配りした。そして、参加してくださったみなさまが、現場で家庭養育を支える希望の存在になってほしいという想いから、「希望の星企画」として、参加者の方々にくじ引きつきの手作りの星をお配りし、くじ引きで当選した方には、ご挨拶をいただいた。2時間ほどの会は、盛況のうちに終了した。こここの片付けには、スタッフ全員が参加し、これもスマーズに行われた。

なお、今回のフォーラムおよび懇親交流会にあたっては、特に日本財団公益事業部子ども支援チームの佐々木貴子氏に、多大なご協力をいただいたことを、お礼とともに、申し添えたい。

フォーラムスタッフ一覧

全体統括：加本有希

受付（IF）：（受付）吉井久美子、佐々木美樹、北村早苗

（来賓案内）古家好恵、船木

会場（2F）：（会場係）津田克己、半沢まどか、若森映枝、内藤有紀子

（タイムキーパー）堀淨信

（司会）坂本純子

(日本財団スタッフ) 佐々木、長谷川、神尾、飯田

懇親交流会（8F）：（会場）佐々木美樹、半沢まどか、荒川美沙貴

（音楽演奏）安蔵靖氏（チューバ）、樋口伸男氏（サックス）、

音好美香氏（ピアノ）

招待状デザイン、アイシングクッキーデザイン：木村絵理子

・成果

多くの参加者の方から、アンケートの回答をいただいた。登壇者の方のお話、そしてワークショップとも、好評であった。いままで、このような存在の団体はあまりなかったのではないかという声も寄せられていて、今後の機構への期待もこめられている言葉もいくつかいただいた。一方、時間内での内容が多すぎて、それぞれのお話をもっとじっくりとかがいたかった、という声も寄せられた。このフォーラム開催を機に、機構のことを知った人が多く、先に述べたように、ネットワークを作ることができた。これは大きな成果であると言えよう。

・所見・今後

このような大規模の会を開催するのは機構としても初めてのことで、長めの準備期間があったものの、少ない人数のスタッフで、またスタートしたばかりの 特定非営利活動法人として、反省すべき点もあったと思う。特に、フォーラムでの登壇者の話は、それともっと聞きたかったという参加者の声があるように、内容がかなり濃かった。実際、時間配分もむずかしく、終了5分前には合図の熊鈴をならす、ということをして、時間のコントロールをしたが、登壇者のみなさま、参加者のみなさまには、もっとゆっくりとお話しいただき、そして聴いていただきたかったと、振り返って思う。また、3時間の長丁場の会で、休憩は10分1回のみ、というのも、よかったのかどうかというところはある。時間配分含めて、今後の会の運営に、反省点を生かしていきたい。一方、何度も繰り返しているが、フォーラム参加者のリストを作成し、その後のイベントなどのご案内をお送りできることは、大きな成果である。ハイブリッドではなく、リアル参加にしたことには、遠方が参加しにくいなどの意見もあった。一方、対面開催により、参加者の方、お一人お一人に丁寧に向き合うという機構の良さが伝わったのでは、という意見もあった。なお、アーカイブ配信ができたので、当日参加できなかつた方々には、視聴できる機会をつくることができた。今後は、できれば、東京以外の地方都市などで、このようなフォーラムを開催したいという意見も出された。

3：家庭養育支援機構のパンフレットの作成

設立フォーラムの準備と同時進行のかたちで、家庭養育支援機構のパンフレットの作成を、9月に行った。

・内容

デザインは木村氏にお願いした（資料3 家庭養育支援機構のパンフレット）。この報告の最初の一頁で紹介した、プレスリリースの内容をコンパクトにし、図解などで、よりわかりやすくした。一方、ホームページへのアクセスや、各種研修への申し込みができるように、QRコードを作成し、掲載した。色も暖色を用い、その後の名刺、ホームページ、Facebookにも共有するデザインとともに作成した。なお、パンフレットには、「こどもと共にある養育者、里親、支援者と協働する社会へ」という文を冒頭に掲載した。

・成果

このパンフレットは、関係者や学会会場にて配布した。厚労省、こども家庭庁の記者クラブにも配布した。そのほか、理事や関係者が、機構のことを広めるときに、多くの場で活用した。全部で4,000部印刷し、増刷もしている。

4：ホームページの開設

特定非営利活動法人の活動を、一般の方に向けて広く知っていただくために、ホームページは欠かせない存在である。

・内容

当機構のホームページは、特定非営利活動法人となる前の、2024年4月23日に開設した（資料4 家庭養育支援機構のホームページ）。デザインは、木村氏にお願いした。ホームページには当機構のミッション、ビジョン、メンバー、そして、事業内容、様々な活動の予告と報告を掲載していて、機構の全体像がわかりやすく紹介されている。

・成果

設立フォーラムの前後では、実際に見る人が増えた。賛助会員の募集にも、大きく貢献している。

・所見・今後

これからも、後で、述べるFacebookとともに、機構の活動を、広めていくのに、ますます重要な位置づけになるであろう。2025年度からは、ホームページの専門業者が、新たに作成に加わる予定である。より充実させていきたい。

5 : Facebook の開設

ホームページとともに、SNS の重要性を考えて、Facebook を開設することにした。

・内容

2024 年 10 月から開始したが、最初は、月に 1 回ほど、新たな情報をアップする感じであった。今は 2 週間 1 回はアップするようにしている（資料 5 家庭養育支援機構の Facebook）。掲載した内容は、機構のイベントや講座の案内などが中心だった。

・成果

Facebook にイベントなどの案内を掲載すると、実際に応募者が増えているので、効果はあると考えられる。開設時以降、見ている人は増えている。Facebook 上で他の関連のテーマの告知を見ている人にも、機構の Facebook を通じて情報が伝わっていることは確認できている。

・所見・今後

ただ、より見る人を増やしていくように、週 1 回の記事のアップを目標として、今後は、内容も含めて考えていきたい。またイベントや講座の予告だけでなく、日々行っている研修や活動などの報告もアップしていくようにしたい。

6 : 地方紙向け、プレスリリース「親と離れて暮らす子どもの受け皿である里親家庭が足りない——自治体別の国の最新データより」の発行

社会的養育、里親などについて、正確な情報を発信していく、というのは、当機構にとって、重要な活動のひとつである。

・内容

今回は、プレスリリースとして、「親と離れて暮らす子どもの受け皿である里親家庭が足りない——自治体別の国の最新データより」を作成し、2024 年 10 月 25 日に地方紙などに向けて配布した（資料 6 プレスリリース「親と離れて暮らす子どもの受け皿である里親家庭が足りない——自治体別の国の最新データより」）。このリリースでは、10 万世帯当たりの里親世帯数、また里親委託率などを、国が発表したデータをもとに、自治体別に表にした。さらに、プレスリリースの中にある、それぞれのデータには出典をつけて、読んだ人がより詳しく調べられるようにした。また、一般的にあまり知られていない里親に関する情報、そのなかでも、特に質問が多い項目について丁寧に解説した。配布は、資料 6 を 500 字にして、主に地方紙のネットでの窓口に向けて送付した。また厚労省の記者クラブ 2 か所、こども家庭庁の記者クラブには資料 6 の配布をお願いした。

・成果

送付したメディアからの直接の問い合わせはなかった。一方、手渡しなどで、配布すると、充実した関心をもってくださっている。機構の活動を紹介するときに、このプレスリリースいっしょに配ることが、これからもできるのではないかと考えている。

・所見・今後

データや出典などを正確にする、ということを重要視しながら、今後も、このようなデータが豊富なプレスリリースを作成していくといきたいと考えている。一方、今回の配布方法が、よかったですのかどうかは、検討していきたい。例えば PR TIMES を通して配布することなども考えることができるかもしれない。

7：賛助会員（個人／団体）募集の広報

家庭養育支援機構の賛助会員の広報を、ネットワークの担当の方とともにすすめた。

次に述べる、賛助会員向けの講演会を広報するときに、2024年度の賛助会員の会費は無料であることをアピールし、会員数の拡大に努めた。

・内容

2024年度の賛助会員は会費が無料であるが、様々な講演会に参加できること（賛助会員には講演会のZOOMのURLを送ること）を、講演会ごとにFacebookとホームページで広報した。2024年12月から3月まで、会員限定のオンライン講座を企画した。また、それぞれの講演については、アーカイブ配信もあることを、あわせて広報した。

12月のオンライン講座（会員限定）

- 【日時】 2024年12月3日（火）16:00-17:00
【講師】 マッキンゼー シニア・デザインエキスパート
【内容】 デザイン思考を生かした里親リクルートについて

1月のオンライン講座（会員限定）

- 【日時】 2025年1月15日（水）19:00-20:00
【講師】 北川 聰子（特定非営利活動法人家庭養育支援機構副理事長、社会福祉法人麦の子会理事長、日本ファミリーホーム協議会会长）
【内容】 「むぎのこ」をどう作ったのか

2月のオンライン講座（会員限定）

- 【日時】 2025年2月25日（火）19:00-20:00
【講師】 高橋 恵里子 氏（日本財団公益事業部子ども事業本部長）
【内容】 家庭養育にかける想い

3月のオンライン講座（会員限定）

- 【日時】 2025年3月10日（月）19:00 - 20:00
【講師】 橋本 達昌（特定非営利活動法人家庭養育支援機構副理事長、社会的養育総合支援センター一陽統括所長）
【内容】 一陽の歴史と地域支援にかける想い

・成果

それぞれの会に、多くの方の参加をいただいた。オームページと Facebook の活用法として、このような講座の広報は重要である。

・所見・今後

イベント（講座）開催のどのくらい前から、ホームページや Facebook で紹介すると効果的なかについて検証していきたい。

8：里親支援企業へのインタビュー掲載

里親・里子を支援してくださる企業の紹介を始めた。

・内容

里親家庭の子どもを支援してくださっている株式会社 GWC 様を、ご紹介した。里親家庭の子どもをアースフレンズ東京エフというプロバスケットボールチームのホームゲームに招待する機会をつくり、2シーズンに渡り実施予定である、株式会社 GWC の管理部の杉浦綾子様に、そのあたりのお話をうかがった（資料7 株式会社 GWCの杉浦綾子様のお話）。これについては、2025年3月、Facebook とホームページに掲載した。

・成果

このような記事を通じて、里親支援などをめぐる企業の方々の活動を、一般の方々に伝えることができた。

・所見・今後

今後も、このような企業を紹介していきたいと考えている。また、次に述べるような、企業の方々といっしょに、里親について考えていくような機会も作っていきたい。

9：企業セミナー「親と離れて暮らす子どもを支える「里親」が足りない——企業の協力の必要性」

2025年2月19日（水曜日、15時から16時）に、初めての企業向けのセミナーをオンラインで開催した。

・内容

この会は、広く一般に向けて開催し、参加は無料とした。まず、橋本副理事長によるこのセミナーの紹介、上鹿渡理事長による、なぜ社会に里親が必要か、というお話から始まった。次に里親家庭での里子としての経験を、早稲田大学社会的養育研究所研究員の荒川氏が話され、その後、企業で働きながら、里親になることの経験を坂本が話した。さらに、こども家庭庁の後藤博規様（こども家庭庁支援局家庭福祉課 課長補佐 兼 上席特別指導監査官）に、共働き里等支援モデル事業について説明していただいた。最後にネクストステップとして、上鹿渡理事長が、今回のセミナーのまとめと、今後への展望を語った。

・成果

平日の午後であるにもかかわらず、70名近い方が参加された。このような企業向けに、里親制度について、里子、里親経験者の話を聞く会が開かれるのは、あまりないことである。

- ・アンケートの回答からも、内容として好評で、今後もこのような企業向けのセミナーを続けてほしい、との声もあった。一方、時間が短すぎて、それぞれの話をもっと聞きたかった、という意見もいただいたので、その点は、今後、検討していきたい。

・所見・今後

今後、企業向けのセミナーは、機構の活動の中でも重要なものになっていくと思われる。そこに向けて、さらに、企業の方の活動に注目しながら、未来につながるセミナーを考えていきたい。また、東京だけでなく、地方でも同様のセミナーの開催も今後、考えたい。

10：「里親支援センター設立コンサル・オンラインセミナー」の広報

・内容

里親支援センターの新設にご関心のある方に向けて、2025年2月11日に講師として渡邊守氏（特定非営利活動法人家庭養育支援機構理事、特定非営利活動法人キーアセット代表理事）をお招きし、「里親支援センター設立コンサル・オンラインセミナー」を開催した（詳しくは、「設立コンサルを」参照）。賛助会員以外の方も無料で参加できるものであった。

・成果

このオンラインセミナーには69名が参加した。

・所見・今後

このようなセミナーの広報も、今後、関連部署と連携して、すすめていきたい。

おわりに

特定非営利活動法人になった 2024年の8月末に、広報活動を開始した。この間は、できたばかりの機構の広報と、設立フォーラムなど、様々なイベントや講座の予告的な広報に、まず力を入れた。今後は、研修などの現場報告を行っていきたい。さらに、予告的な広報を行ながらも、プレスリリースやインタビューなどの機会を増やし、機構の活動の幅をさらに広げていくことに、広報もたずさわっていきたいと考えている。

また、社会的養育が専門の方と、専門ではない方々を、広報を通じてつなげることで、里親などへの社会の关心をたかめていきたい。

資料一覧

- 資料 1 特定非営利活動法人設立にあたってのプレスリリース
- 資料 2 NPO法人設立記念フォーラム＆ワークショップご案内
- 資料 3 家庭養育支援機構のパンフレット
- 資料 4 家庭養育支援機構のホームページ
- 資料 5 家庭養育支援機構の Facebook
- 資料 6 プレスリリース「親と離れて暮らす子どもの受け皿である里親家庭が足りない
——自治体別の国の最新データより」
- 資料 7 株式会社 GWCの杉浦綾子様のお話

執筆編集者

坂本純子（特定非営利活動法人家庭養育支援機構広報啓発担当）

上村宏樹（特定非営利活動法人家庭養育支援機構事務局長／事業部長）

加本有希（特定非営利活動法人家庭養育支援機構事務局次長／総務部長）

日本で初めての、
里親などによる家庭養育を支える新しい中間支援団
体として、
NPO 法人家庭養育支援機構を設立 (※1)



発表日：2024年9月5日

発表者：NPO 法人家庭養育支援機構

このたび、日本財団の協力のもと、NPO 法人家庭養育支援機構を設立しました（代表：上鹿渡和宏（早稲田大学人間科学学術院教授、同大学社会的養育研究所所長））。

当法人は、養育者、里親、養親（養子縁組によってこどもを育てる者）（以下、「里親など」と表記）や、里親などとともに家庭での子どもの育ちを支え、保障するために協働する人材の、日本で初めての実務支援者に向けたネットワークです（※2）。

私たちは、里親などによる家庭養育の普及啓発、地方自治体や里親支援センターに向けた研修やコンサルティングの提供などを行うことにより、社会全体で子どもが大切なおとなとつながり、育つことへの理解が深まり、里親などに対して質の高い支援が提供されることを目指しています。

I. 設立の背景

日本においては、現在、児童相談所に寄せられる虐待の相談が 1 日 500 件を超えており、統計的には 1 週間に 1 人の子どもが虐待によって死に至ると報告されています。

児童虐待などにより、社会的養護を必要とする子どもが、いま日本にいます。その多くは児童養護施設等で暮らしていますが、近年、アタッチメントやトラウマの研究から、子どもが信頼できる大人と安定した関係の中で育つことが、その後の様々な健康問題の発生にも影響を与えることが明らかとなっております。そうしたことから、里親などの家庭で子どもが育つことの大切さもいわれています。

2016(平成 28)年の児童福祉法改正により、社会的養護のもとで生活している子どもたちには里親や養子縁組などの家庭養育を優先する原則が法律に明記されました。

また、2017(平成 29)年には新しい社会的養育ビジョンが発表され、愛着形成に最も重要な時期である 3 歳未満については概ね 5 年以内に、それ以外の就学前の子どもについては概ね 7 年以内に里親委託率 75% 以上を実現し、学童期以降は概ね 10 年以内を目指して里親委託率 50% 以上を実現するという目標が示されました。

2024(令和 6)年からは、さらなる児童福祉法改正により、里親支援センターが法定化されます。里親や養子縁組の制度によって、子どもが安全で安心で愛のある家庭で幸せに育つ社会をつくるためには、それを支える人材の育成や支援体制の拡充が不可欠です。

これまで里親に関わる業務は主に児童相談所が担当していましたが、今後は全国の都道府県、政令指定都市等で里親支援センターが設置されることが想定され、人材の育成が急務となっています。

そこで、かねてから日本において里親支援に取り組んできた有志数名で協議を重ね、日本財団の助成による任意団体としての活動期間を経て、2024（令和6）年8月からはNPO法人家庭養育支援機構として活動を開始することといたしました。

2. 事業内容

当法人が実施する主な事業は以下の通りです。

- ・地方自治体や民間団体への研修やコンサルティングの提供
- ・家庭養育に関わる支援実務者の人材育成とネットワークの構築
- ・里親などの家庭養育にかかる普及啓発事業
- ・里親支援センター等の民間団体の質の向上のための支援・評価事業
- ・里親などの家庭養育にかかる調査研究
- ・国や地方自治体への政策提言

家庭養育支援機構は里親等委託率・養育の質の向上を目指し、自治体等に対する研修事業を実施している



3. これまでの実績

国内で初めて、英国の里親登録前研修「スキル・トゥ・フォスター」ファシリテーター養成講座を実施（日本財団と共催）（※3）

里親支援の先駆的な取り組みで世界をリードする英国 Fostering Network より講師 2 名を招聘し、5 日間の講師育成研修を実施しました。全国から 22 名の参加者、多くの自治体オブザーバーを迎える、非常に肯定的な評価を得ました。また、今後も継続的に Fostering Network と相互支援関係を持ち続けることを、双方で約束しています。

Fostering Network CEO の Sara Thomas 氏によるウェビナーを実施（日本財団と共催）

国内外から 260 名を超える参加者を迎える、高い評価を得ました。

長野県で、日本で初めての里親リクルート研修を実施（※4）

独自に開発した、デザイン思考に基づく効果的な里親リクルート施策策定のための方法を学ぶ研修を、長野県で実施しました。22 名の参加者全員より満足度 100 パーセントの高評価を得ました。

4. 当法人のミッションとビジョン

ミッション：私たちは、こどもにとって大切なおとなとのつながり、安心と挑戦、自分らしく育つこども期を保障する社会の実現を目指しています。

ビジョン：養子縁組や里親養育も含めたこどもの育つ家庭における、こども、養育者の理解と支援を十分なものとするべく、支援の質と量の向上、人材育成、関係機関の連携強化、社会の気づきと協働を目指しています。

5. 組織概要

代表：上鹿渡和宏（早稲田大学教授、早稲田大学社会的養育研究所所長）
副代表：橋本達昌（社会的養育総合支援センター一陽 統括所長）
副代表：北川聰子（社会福祉法人麦の子会 理事長）
理事：長田淳子（社会福祉法人二葉乳児院フォースターリングチーム統括責任者）
理事：渡邊守（特定非営利活動法人キーアセット代表）
理事：佐藤剛（西日本こども研修センターあかし）
社員：佐々木美樹、堀淨信、古家好恵、加本有希
監事：相澤仁（山梨県立大学・大分大学特任教授）
アドバイザー：藤林武史（西日本こども研修センターあかしセンター長）

<事務局>

上村宏樹（一般社団法人無憂樹代表）
加本有希（立教大学教育研究コーディネーター）

6. お問い合わせ先

本件に関するお問い合わせは、以下の連絡先までお願ひいたします。

担当者名：事務局（上村・加本）

メールアドレス：familychildcare.office@gmail.com

HP：<https://familychildcare-office.jimdofree.com/>

<脚注>

※1 当法人調べ（2024年8月）国内初の里親などによる家庭養育を支える新しい中間支援団体として

※2 当法人調べ（2024年8月）国内初の里親などによる家庭養育を支える新しい中間支援団体として

※3 当法人調べ（2024年8月）国内初の英国の里親登録前研修ファシリテーター養成講座として

※4 当法人調べ（2028年8月）国内初の里親リクルート研修として



ご招待

このたび、家庭養育支援機構は、NPO法人になりました。

つきましては、この機会に、機構の活動内容のご紹介とともに、今後みなさまといっしょに、どのようなことができるのかを、お話しできればと思い、ご招待状をお送りいたしました。

家庭養育を担う里親(養育者)のもとで暮らすこども(里子)たちが幸せな育ちができるように、そのような(里親)家庭が増えるようにという願いから、みなさまは日々様々なサポートをされていることと思います。ただ、こどもとの日々のなかで直面する課題も多く、ときにはいっしょに暮らすことが困難になる場合もあります。

こどもの幸せを最も大事にしながら、里親(養育者)とともに暮らす時間を大切にする——、こどもと大人をつなぐことに尽力をされているみなさまへの支援を、家庭養育支援機構は担っていきたいと思います。

この新しい活動の始まりの場に、ぜひ、ご参加いただき、未来に向けていっしょに考えていくべきと願っております。お忙しいとは存じますが、お運びいただけますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

< 設立記念フォーラム＆ワークショップ >

日 時：2024年11月12日(火)
13:00-16:00 (開場12:45)

会 場：公益財団法人 日本財団 2階会議室
※裏面に地図がございます

会 費：無料

参加申込：10月31日(木)までに、下記Google formsまたは二次元コードよりご出席をお知らせください。

< 交流懇親会のご案内 >

設立イベント終了後に、交流懇親会を行います。
※軽食とお飲み物をご用意いたします。

日 時：2024年11月12日(火)16:30-18:30

会 場：公益財団法人 日本財団 8階フロア

会 費：3,000円／人

参加申込：10月31日(木)までに、下記Google formsまたは二次元コードより事前申込・お振込をお願いいたします。

お申し込み

ご参加いただける方は、10月31日(木)までに、下記Google forms

または右の二次元コードよりご出席をお知らせください。

※交流懇親会にご参加の方は参加費のお振込をお願いいたします。

Google forms：<https://forms.gle/pRCc35qSHYDj922R7>



助成・協力：日本財団

会場へのアクセス



< 地下鉄 >

東京メトロ 銀座線「虎ノ門駅」3番出口より溜池山王方面に直進。徒歩 5分。

東京メトロ 日比谷線「虎ノ門ヒルズ駅」A2番出口より溜池山王方面に直進。住友不動産虎ノ門タワー

東京メトロ 南北線・銀座線「溜池山王駅」9番出口より首都高速のガード下の信号を渡り直進。徒歩 5分。

東京メトロ 丸ノ内線・千代田線「国會議事堂前駅」3番出口より首相官邸前を左方向に直進。徒歩 5分。

特許庁側の歩道に階段あり。

< JR >

東京駅から東京メトロ 丸の内線に乗換え→「国會議事堂前駅」(駅間所要時間 7分)

< 羽田空港から >

京浜急行：都営地下鉄 浅草線に直通→「新橋駅」→東京メトロ銀座線に乘換え→「虎ノ門駅」(駅間所要時間 40~50分)

東京モノレール：浜松町でJRに乗換え→「新橋駅」→東京メトロ銀座線に乘換え→「虎ノ門駅」(駅間所要時間 40~50分)

共に創る、新しい里親養育支援

NPO法人家庭養育支援機構 設立記念フォーラム&ワークショップ[°]



開会の挨拶

家庭養育支援機構をなぜ設立したのか——そのミッションとビジョン

上鹿渡 和宏(家庭養育支援機構理事長、早稲田大学教授、早稲田大学社会的養育研究所所長)

世界の里親制度と家庭養育支援機構への期待

高橋 恵里子(日本財団公益事業部子ども事業本部長)

第 1 部

(1) 家庭養育支援機構の提供プログラム——具体的なプログラムの内容

上村 宏樹(家庭養育支援機構、一般社団法人無憂樹代表)

(2) リレートーク「家庭養育支援機構で実現したいこと、期待すること」

1. 里親、ファミリーホームの立場から、今後の里親支援がよりよくなるために
家庭養育支援機構に期待すること

北川 聰子(家庭養育支援機構副理事長、社会福祉法人麦の子会理事長)

2. 児童養護施設や児童家庭支援センターから望む里親養育支援の近未来

橋本 達昌(家庭養育支援機構副理事長、社会的養育総合支援センター一陽統括所長)

3. 里親家庭で暮らして——里子の視点からみる里親養育支援

荒川 美沙貴(社会的養護経験者向け情報ウェブサイト Iris 編集長、里親家庭経験者)

(4) 特別報告

1. 里親支援センター、フォースタリング機関を立ち上げる

——児童相談所、自治体との取り組みと実践

長田 淳子(社会福祉法人二葉保育園 二葉乳児院 副施設長・フォースタリングチーム統括責任者)

2. 里親目線でのリクルート・登録後支援の実現のために

——デザイン思考を活用した里親養育推進

(マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン)

休憩

第 2 部

ワークショップ

いま、現場で課題になっていること、家庭養育支援機構に望むこと、いっしょに進めていきたいこと

ファシリテーター：上村 宏樹(各地の現場の方々と語りあいます)

閉会の挨拶

感謝と今後に向けて

上鹿渡 和宏

事務局よりご案内

加本 有希(家庭養育支援機構、立教大学教育研究コーディネーター)

登壇者ご紹介



上鹿渡 和宏

総合病院、精神科病院、児童相談所、大学(医学部・社会福祉学部)等での勤務を経て早稲田大学人間科学学術院教授、同社会的養育研究所所長。児童精神科医、博士(福祉社会学)。施設の多機能化や英国里親研修の日本導入、フォースターリング機関や都道府県社会的養育推進計画の実践展開等に携わる。2023年度より国のことども家庭審議会、社会的養育・家庭支援部会、虐待防止対策部会の委員を務める。

高橋 恵里子

上智大学卒、ニューヨーク州立大学修士課程修了。1997年に日本財团に入社し、2013年に日本財團「ハッピーゆりかごプロジェクト」(現:子どもたちに家庭をプロジェクト)を立ち上げ、特別養子縁組、里親制度、妊娠婦支援等の子ども家庭福祉の拡充に取り組む。児童福祉法改正や子ども基本法の制定などの政策提言等にもかかわる。

上村 宏樹

児童養護施設での現場経験の後、こども教育宝仙大学の専任講師(社会的養護・現場実習等を担当)。2017年より非営利の一般社団法人無憂樹代表理事。無憂樹は社会的養護の現場、フォースターリング機関、施設等を支援、フォースターリングチェンジ・プログラム・ジャパンの事務局を担う。2020年早稲田大学社会的養育研究所客員研究員。2024年家庭養育支援機構事務局。

北川 聰子

社会福祉法人麦の子会理事長。日本ファミリーホーム協議会会長。公認心理師。大学卒業と同時にむぎのこ設立。通園児が遠くの施設に入所したことを機に里親登録を行い、4人の障害のある里子を育てる。その後、法人立のファミリーホームを開設。現在、児童発達支援センターを中心に1km圏内に「子育ての村」を作り上げた。

橋本 達昌

1966年福井県生まれ。中央大学法学部卒業後、地元の市役所に入職するも社会運動好きが高じて脱藩。今も本業(社会的養育総合支援センター一陽 統括所長)の他、全国児童家庭支援センター協議会会長や社会的養育地域支援ネットワーク代表理事、こども家庭庁こども家庭審議会臨時委員、仁愛大学や福井県立大学の非常勤講師等を掛け持ちし、落ち着きのない人生を謳歌している。

荒川 美沙貴

里親家庭を巣立ったあと、乳児院、児童養護施設、退所後支援の事業所でケアワーカー、心理療法担当職員として働く。2019年～『社会的養護経験者向け情報ウェブサイト Iris』編集長、2024年より早稲田大学社会的養育研究所の研究助手として勤務。また「社会的養護経験を有する社会的養護職員研究会」を共同代表として立ち上げる。臨床心理士・公認心理師。

長田 淳子

児童相談所虐待対応相談員を経て、社会福祉法人二葉保育園二葉乳児院入職。里親担当SW、心理療法担当の後、2008年度より東京都里親支援機関事業を担当。2020年よりフォースターリングチーム統括責任者・副施設長。2013年から2020年まで青山学院女子短期大学非常勤講師「里親養育論」担当。臨床心理士・精神保健福祉士・公認心理師・保育士。養育里親。

NPO法人 設立フォーラム & ワークショップの様子



家庭養育支援機構理事長

上鹿渡和宏

「家庭養育支援機構をなぜ
設立したのかーそのミッシ
ョンとビジョン」

家庭養育支援機構事務局長
上村宏樹

「家庭養育支援機構の提供
プログラムー具体的なプロ
グラムの内容」



家庭養育支援機構とは？

家庭養育支援機構は、里親委託、アセスメント、里親支援人材育成などに携わる自治体、関係機関に対して、国内外の最新の研究成果に基づく、エビデンスのあるプログラムを提供していくNPO法人です。また、現場で生じる様々な課題に対する助言、支援等を行ないます。全国で支援に当たる関係者のネットワーキングを行い、里親領域において生じる様々な課題解決に共に取り組み、一緒に支え合う仲間づくりを支援します。

ミッション

私たちは、こどもにとって大切なおとなとのつながり、安心と挑戦、自分らしく育つこども期を保障する社会の実現を目指しています。

ビジョン

養子縁組や里親養育も含めたこどもの育つ家庭における、こども、養育者の理解と支援を十分なものとするべく、支援の質と量の向上、人材育成、関係機関の連携強化、社会の気づきと協働を目指しています。

愛称「ディア」について

「ディア(Dear)」は、こどもと共にいる養育者や里親さんへの親しみや大切に思う気持ちを表しています。また、皆様に敬意を持って協働を呼びかける言葉として考えました。

家庭養育支援機構構成員

代表：上鹿渡 和宏
(早稲田大学教授、早稲田大学社会的養育研究所所長)

副代表：橋本 達昌
(社会的養育総合支援センター一陽 統括所長)

副代表：北川 智子
(社会福祉法人妻の子会 理事長)

理事：長田 淳子
(社会福祉法人二葉乳児院フオストリングチーム統括責任者)

理事：渡邊 守
(特定非営利活動法人キーアセット代表)

理事：佐藤 刚
(西日本こども研修センターあかし)

監事：相澤 仁
(大分大学教授)

アドバイザー：藤林 武史
(西日本こども研修センターデイネーター)

事務局：上村 宏樹
(一般社団法人 無憂樹代表)

加本 有希
(立教大学教育研究コーディネーター)

協力団体

- 早稲田大学社会的養育研究所
- 社会的養育総合支援センター一陽
- 社会福祉法人妻の子会
- 特定非営利活動法人キーアセット
- 一般社団法人無憂樹

お問い合わせ

「ディア(Dear)」は、こどもと共にいる養育者や里親さんへの親しみや大切に思う気持ちを表しています。また、皆様に敬意を持って協働を呼びかける言葉として考えました。

家庭養育支援機構事務局メールアドレス

info@family-childcare.org

▼ホームページはこちら

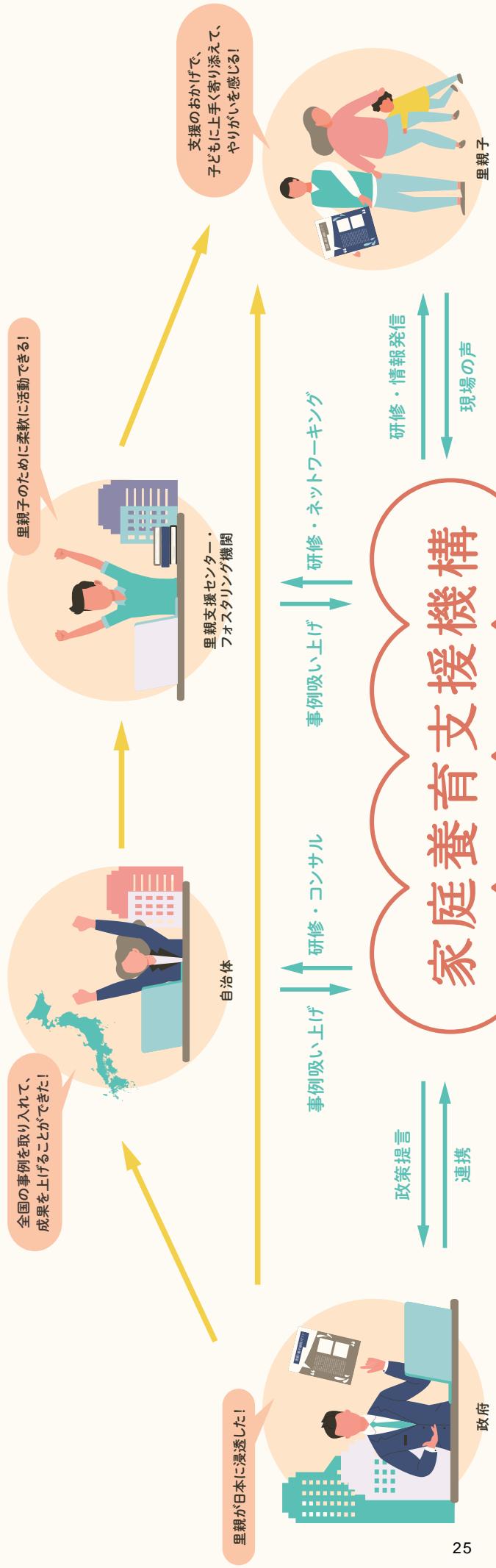


助成団体

Supported by  THE NIPPON FOUNDATION



全国で、里親や行政・関係機関の支援を通じ、子どもの幸せをつくることを目指す



里親登録者数向上を目指す自治体や関係機関を対象に、「デザイン思考」を用いて効果的な里親リクルート施策の立案方法を学びます。研修は座学とグループワークを組み合わせたワークショップ形式で、導入編、基礎編、実践編の3つのパートで構成されており、オンラインと対面の両方で実施されます。各機関の現状を踏まえ、里親登録の障壁解消と施策立案を目指します。

里親リクルート研修

イギリスのフォースターリング・ネットワークが開発した里親申請者の準備コースです。ファシリテーター養成講座では、ディスカッションや参加者同士の意見交換を通じて里親の理解を深めます。このコースは、里親希望者向けに以下の6つのセッションで構成されています：①里親の役割②アイデントティティライフ・チャレンス③周囲との協働④子どもの理解とケア⑤安全な養育⑥移行。これに加え、実子がいる方向けの別セッションも用意されています。

スキル・トゥ・フォスター

人材のネットワークを構築することで、里親や養親とともに家庭養育を支え、子ども達の家庭での育ちを保障できるよう、家庭養育の普及啓発、情報共有、相互支援をサポートいたします。最新の研究成果に基づく支援プログラムの提供、情報ネットワーク、相互支援が実現できるような人材ネットワークの構築を目指します。

設立コラボ

ネットワーク構築事業

資料4 家庭養育支援機構のホームページ

ホームページ



家庭養育支援機構とは？

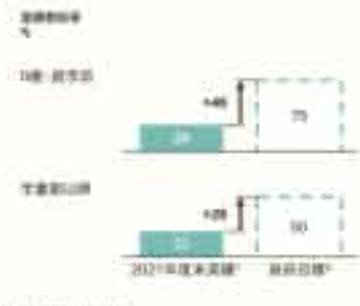
NPO法人 家庭養育支援機構とは？

家庭養育支援機構は、東日本大震災、アフターストーリー、東日本震災人材育成などに携わる自らの経験、関係機関に対して、国内外の最新の研究結果に基づく、エビデンスのあるプログラムを提供していくNPO法人です。また、震災で生じる様々な課題に対する取組、支援等も行なっています。全国で支援に当たる団体とのネットワーキングを行い、震災地域において生じる様々な課題解決と共に取り組み、一緒に生き残りを図づくを主眼にします。

震災地域において課題解決が必要である

震災地域における被災の課題

被災前の未登録に對し、登録数が大幅に不足。



被災の被害状況のばらつき

震災2011「避難上実績」結果 NAIKOアンケート

本アンケートは、震災2011の際に、避難行動を実施した方々を対象としたものです。本アンケートは、震災2011の際に、避難行動を実施した方々を対象としたものです。

震災が発生している厳しい実情が明らかになりました。NAIKOが全国の震災を対象に独自にアンケート調査を行ったところ、80%以上が子どもを擁護するうえで困難を感じたと回答しました。日本は今後、震災への警戒率を大幅に高めず未だに、専門家は、その危険性を認識が山高だとして指摘しています。

家庭養育支援機構（中間支援団体）の役割と機能

全国で、里親や行政・関係機関の支援を通じ、子どもの幸せをつくることを目指す



お知らせページ



日付: 2025/03/18

二葉学園での里親リクルート研修実践編の実施

1月21日、22日、26日の3日間、多摩近畿看護介護スクーリング協賀二葉学園よりご依頼をいただき、里親リクルート研修実践編を実施しました。

お手数をおかけ



日付: 2025/03/17

ホームゲームにご招待

株式会社JVAは、里親家庭の子どもをバスケットボールのホームゲームに招待する機会をつくり、2シーズンに渡り実施予定です。管理組合の杉浦様子様に、そのあたりのお誂をうかがいました。

お手数をおかけ



2023/03/09

3月 オンライン講座のご案内

3月は、弊社OBの園児事長であり、社会的養育援助支援センターー様の講師登壇。園児園長氏による「一歳の成長と性格発展における想い」と題した無料オンライン講座を開催いたします。

詳しく見る



2023/03/29

フォスター・アセスメント研修のご案内

近年、施設負担軽減や虐待行為の認定が必要にされる一方で、施設負担の削減を実現するための導入やアセスメントはますます重要性を増しています。この研修では、施設認定に携わるアセスメントについて施設者の皆様と共に考え、フォスター・アセスメントの必要性や取り扱いについて学び、価値が見出され利用されることを目指しております。

詳しく見る



2023/02/29

2月 オンライン講座のご案内

弊団体では養護児童の皆様に向けた開拓企画として特別なオンライン講座を企画しております。養護会員にご加入いただいた方には、次年度年会料サービスをご提供しております。2月には、日本財團の吉澤惠穂氏をお迎えし「認知養育にかける想い～日本財團のこれまでの取り組みと海外の認知制度実態報告から～」の講座を予定しております。

詳しく見る

2023/01/29

McK企画 代表上原渡先生とMcK反田氏の対談動画が公開されました

弊団体の代表上原渡和也と、認知養育推進プロジェクトのマッキンゼー様の代表を務め、東京オフィスのリーシャル・レスポンシビリティマネージャーでもあるパートナーの反田雅志が活動に関する想いを語り合った対談動画が公開されました。ぜひこの機会にご覧ください。<https://www.mckinsey.com/pioneer-insights/contributing-to-the-happiness-of-children-by-promoting-foster-care>

詳しく見る



2023/01/29

里親支援センター設立コンサル・オンラインセミナーのご案内

里親支援センター設立コンサル・オンラインセミナーごとに、「設立コンサルティング」に関する説明会を開催する運びとなりました。

詳しく見る



2025/01/18

NPO法人家庭養育支援機構主催 企業セミナー「親と離れて暮らす子どもを支える「里親」が足りない～企業の協力の必要性」

「親と離れて暮らす子どもを支える「里親」が足りない～企業の協力の必要性」をテーマに、NPO法人家庭養育支援機構主催の企業セミナーを開催します。

[続きを読む](#)



2025/01/08

1月 オンライン講座のご案内

日頃より、皆様へのご支援・ご協力を振り、誠にありがとうございます。このたび、弊団体では貧困家庭の振替に向けた認定会員として特徴的なオンライン講座を企画しております。

[続きを読む](#)

資料5 家庭養育支援機構のFacebook



資料6 プレスリリース「親と離れて暮らす子どもの受け皿である里親家庭が足りない——自治体別の国の最新データより」

NPO 法人家庭養育支援機構プレスリリース No.1

(2024年10月25日)

親と離れて暮らす子どもの受け皿である里親家庭が足りない
自治体別の国の最新データより

様々な事情で親と離れて暮らす子どもの受け皿である里親家庭が不足しています。特に地域ごとに大きな差があり、最も多い自治体と最も少ない自治体の間で、10万世帯当たりの里親世帯数は約4倍(最も少ない自治体 13 世帯、最も多い自治体 55 世帯)、里親等委託率※は約 6 倍(最も低い自治体 10.2%、最も高い自治体 59.4%)となっていることが、厚生労働省が公表した統計から明らかになりました。

10月は里親月間であり(地域によっては、11月も里親月間)、各地域で里親を募集するイベントなどが行われています。※親と離れて暮らす子どものうち、里親およびファミリーホームで暮らす子どもの割合

1. 里親養育の意義と必要性

いま日本には、何らかの理由で親のもとで暮らせない子どもが約4万2000人¹います。

里親制度は、様々な事情で親と離れて暮らす子どもにとって家庭的な、安心な養育環境を提供し、心身の発達を支える制度です。親と離れて暮らす事情は親の病気、家出、離婚など様々ですが、現在、里親に委託されている子どものうち約5割が親からの虐待を経験していると報告されています²⁾。

¹ こども家庭庁「社会的養育の推進に向けて」(令和6年9月)

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/8aba23f3-abb8-4f95-8202-f0fd487fbe16/ee50d312/20240906_policies_shakaiteki-yougo_107.pdf

² こども家庭庁「児童養護施設入所児童等調査結果」(令和5年2月1日現在)

国連人権理事会の研究³によると、里親養育は、児童の社交性や行動の発達に良い影響があります。また児童の代替的養育に関する国連指針によると、幼い児童、特に 3 歳未満の児童の代替的養育は里親などの家庭を基本とした環境で提供されるべきであるとされています。

2. 里親不足と地域ごとの差

現在、日本では里親の数が大幅に不足しています。

全国の里親登録世帯は約 16,817 世帯(2022 年度時点)⁴ですが、必要とされる数に対して十分ではありません。親のもとから離れて乳児院、児童養護施設、里親、ファミリーホームで暮らす 32,852 人の子どものうち、76%が乳児院や児童養護施設などの施設で暮らしていて、24%のみが里親等のもとで暮らしています⁵。

一方で、政府は里親等委託率について乳幼児 75%以上、学童期以降 50%以上との目標を掲げており、現状とは大きな乖離があります。また、諸外国の里親等委託率と比較すると、オーストラリアが 92.3%、カナダが 85.9%、アメリカが 81.6%、イギリスが 73.2%⁶であり、日本とは大きく異なっています。

さらに、里親養育の推進状況には地域ごとに大きな差があります。例えば、10 万世帯当たりの里親登録世帯数については、最も多い山梨県では 55 世帯である一方、最も少ない大阪府では 13 世帯であり、約 4 倍の開きがあります。また最も里親等委託率が高い福岡市は 59.4%ですが、最も低い宮崎県は 10.2%であり、約 6 倍の開きがあります⁷。

こども家庭庁はこのような自治体間格差を解消し、すべての子どもに必要な里親養育を提供できるように、「里親等委託の更なる推進に向けた自治体間ネットワーク会議」を定期に開催し、各自治体の状況を把握し、課題解決に向けて動き始めています。

添付資料には自治体別の詳細な最新データが記載されていますので、そちらもご覧ください。

3. 一般的にあまり知られていない里親に関する情報

里親とは何をするのか、養子縁組とは何が違うのか、などから始まって、里親についてはあまり知られていないことがあります。ここでは、そのうちの、ご質問などが多いものをあげてみました。

(1)数日間や、数ヶ月だけの短期の里親もあります。

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/8aba23f3-abb8-4f95-8202-f0fd487fbe16/5c104d63/20240229_policies_shakaiteki-yougo_86.pdf

³ The Rights of Vulnerable Children Under the Age of Three; UN Human Rights Office of the High Commissioner Europe Regional Office https://europe.ohchr.org/sites/default/files/2023-07/Children_under_3.pdf

⁴ 厚生労働省「福祉行政報告例」(令和 4 年度)

⁵ 厚生労働省「福祉行政報告例」(令和 4 年度)

⁶ こども家庭庁「社会的養育の推進に向けて」(令和 6 年 9 月)

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/8aba23f3-abb8-4f95-8202-f0fd487fbe16/ee50d312/20240906_policies_shakaiteki-yougo_107.pdf

⁷ 厚生労働省「福祉行政報告例」(令和 4 年度)及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(令和 4 年度)より

里親は何年も子どもを育てていくと思われがちですが、実際は、子どもの状況に応じて、週末だけ、1ヵ月だけなど、短期間だけ対応していただける里親も必要とされています。親子分離に至る前に、子育て中の親を助ける里親(ショートステイ里親)も全国で増えつつあります。

(2)子育て経験がない方、単身の方、同性パートナーの方も里親になることができます。親族の方もなることができます。

里親として登録されるまでに、研修や実習などを通じて知識を習得します。子どもを預かってからも、定期的な研修はもちろん、児童相談所や民間支援機関による相談やサポート、地域の先輩里親との交流会などで子育ての悩みをご相談いただけます。

(3)子育て中、共働きの家庭も里親として活躍中です。

実子がいる家庭も里親として活躍中です。中学生の実子が幼い里子をかわいがつたりと、家族にとっても良い影響があったという声があります。

共働きの方も里親になることができます。お仕事やこれまでの生活もあると思いますが、研修や子どもとの関係を築くための時間が必要になる場合は、お仕事の調整をお願いすることもあります。

(4)子どもを育てるうえでの費用は支給されます。

子どもを大切に育むための生活費や教育費などは必要に応じ支給されます(養育里親の場合、月額、里親手当9万円プラス生活費6万円前後)。」

(5)里親家庭の事情を考慮して子どもをお預かりいただきます。

「この時期は忙しくて……」、「このような性別・年齢なら預かれそう」など、各家庭の事情をおうかがいしたうえで、お子さんのお預かりをお願いしています。お子さんを預かっている間も、冠婚葬祭や休息が必要な時期などは、一時的に他の里親さんに預かってもらうなどのサポートがあります。

4. 里親になるためのステップ

里親になるための手続きは、各地域の児童相談所に問い合わせることから始まります。説明会や研修を経て、自治体による登録審査を通過すれば、里親として登録されます。特別な資格が必要なわけではありません。

手続きの方法などがわからない場合は、関連の機関が丁寧に説明しますので、ぜひ各地域の児童相談所にお問い合わせください。

5.本記事についての問い合わせ

NPO 法人家庭養育支援機構(代表:上鹿渡和宏早稲田大学教授)

<https://familychildcare-office.jimdofree.com/>

info@family-childcare.org (担当:坂本)

| 順番 | 自治体 | 代替養育必要児童数 | | | 里親等委託率 | | | 里親数 | | |
|----------|-------------|-------------------|------------------|--|--------|-------------|---------------------------|----------|----|--|
| | | 里親及びファミリーホーム委託児童数 | 児童養護施設及び乳児院入所児童数 | 計 | 里親等委託率 | 順位 | 実数値 | 10万世帯当たり | 順位 | |
| 出典 | 福祉行政報告例R4年度 | 福祉行政報告例R4年度 | — | 「里親及びファミリーホーム委託児童数」÷ （「里親及びファミリーホーム委託児童数」+「児 童養護施設及び乳児院入所児童数」） | — | 福祉行政報告例R4年度 | 「実数値」÷「住民基本台 帳に基づく世帯数」 | — | | |
| 単位 | 人 | 人 | 人 | % | 順位 | 世帯 | 世帯 | 順位 | | |
| 0 全国 | 7,968 | 24,884 | 32,852 | 24.3% | NA | 16,817 | 28.1 | NA | | |
| 1 北海道 | 379 | 711 | 1,090 | 34.8% | 17 | 605 | 35.4 | 22 | | |
| 2 青森県 | 104 | 207 | 311 | 33.4% | 19 | 172 | 29.0 | 44 | | |
| 3 岩手県 | 65 | 243 | 308 | 21.1% | 48 | 217 | 40.8 | 13 | | |
| 4 忠島 | 81 | 166 | 247 | 32.8% | 20 | 219 | 44.5 | 9 | | |
| 5 秋田県 | 51 | 167 | 218 | 23.4% | 39 | 140 | 32.9 | 33 | | |
| 6 山形県 | 55 | 200 | 255 | 21.6% | 46 | 140 | 33.3 | 32 | | |
| 7 福島県 | 117 | 253 | 370 | 31.6% | 23 | 270 | 34.0 | 29 | | |
| 8 次城市 | 148 | 580 | 728 | 20.3% | 57 | 362 | 29.8 | 43 | | |
| 9 栃木県 | 127 | 476 | 603 | 21.1% | 49 | 366 | 42.9 | 11 | | |
| 10 群馬県 | 120 | 330 | 450 | 26.7% | 33 | 270 | 31.2 | 39 | | |
| 11 埼玉県 | 308 | 1,192 | 1,500 | 20.9% | 55 | 664 | 23.6 | 59 | | |
| 12 千葉県 | 359 | 752 | 1,111 | 32.3% | 21 | 694 | 27.6 | 51 | | |
| 13 東京都 | 487 | 2,447 | 2,934 | 16.6% | 68 | 847 | 15.2 | 72 | | |
| 14 神奈川県 | 138 | 502 | 640 | 21.6% | 47 | 304 | 23.0 | 63 | | |
| 15 新潟県 | 82 | 124 | 206 | 39.8% | 9 | 209 | 37.0 | 19 | | |
| 16 富山県 | 22 | 89 | 111 | 19.8% | 58 | 102 | 23.8 | 58 | | |
| 17 石川県 | 32 | 101 | 133 | 24.1% | 37 | 95 | 33.5 | 31 | | |
| 18 福井県 | 44 | 159 | 203 | 21.7% | 43 | 161 | 53.6 | 4 | | |
| 19 山梨県 | 102 | 179 | 281 | 36.3% | 13 | 202 | 55.0 | 1 | | |
| 20 長野県 | 112 | 458 | 570 | 19.6% | 59 | 238 | 26.9 | 52 | | |
| 21 岐阜県 | 79 | 423 | 502 | 15.7% | 71 | 255 | 30.4 | 41 | | |
| 22 静岡県 | 115 | 257 | 372 | 30.9% | 24 | 374 | 39.3 | 15 | | |
| 23 愛知県 | 222 | 805 | 1,027 | 21.6% | 45 | 633 | 28.2 | 48 | | |
| 24 三重県 | 144 | 334 | 478 | 30.1% | 26 | 299 | 37.0 | 18 | | |
| 25 滋賀県 | 93 | 168 | 261 | 35.6% | 15 | 242 | 40.2 | 14 | | |
| 26 京都府 | 54 | 232 | 286 | 18.9% | 60 | 148 | 28.3 | 45 | | |
| 27 大阪府 | 194 | 1,134 | 1,328 | 14.6% | 73 | 310 | 12.5 | 78 | | |
| 28 兵庫県 | 231 | 711 | 942 | 24.5% | 36 | 517 | 30.9 | 40 | | |
| 29 奈良県 | 59 | 208 | 261 | 22.1% | 40 | 142 | 32.4 | 36 | | |
| 30 和歌山県 | 68 | 245 | 313 | 21.7% | 42 | 187 | 42.3 | 12 | | |
| 31 鳥取県 | 59 | 173 | 232 | 25.4% | 35 | 118 | 49.2 | 5 | | |
| 32 鳥取県 | 40 | 108 | 146 | 27.0% | 31 | 160 | 54.5 | 3 | | |
| 33 岡山県 | 93 | 114 | 207 | 44.9% | 5 | 181 | 34.4 | 26 | | |
| 34 広島県 | 72 | 326 | 398 | 18.1% | 62 | 174 | 23.1 | 62 | | |
| 35 山口県 | 88 | 342 | 430 | 20.5% | 56 | 230 | 34.9 | 25 | | |
| 36 徳島県 | 37 | 187 | 224 | 16.5% | 69 | 95 | 28.2 | 49 | | |
| 37 香川県 | 36 | 136 | 172 | 20.9% | 50 | 113 | 25.4 | 55 | | |
| 38 爱媛県 | 128 | 326 | 454 | 28.2% | 29 | 282 | 43.0 | 10 | | |
| 39 高知県 | 104 | 259 | 353 | 28.7% | 28 | 183 | 37.1 | 16 | | |
| 40 福岡県 | 184 | 511 | 695 | 26.5% | 34 | 385 | 32.7 | 34 | | |
| 41 佐賀県 | 75 | 100 | 175 | 42.9% | 6 | 187 | 54.9 | 2 | | |
| 42 長崎県 | 89 | 315 | 404 | 22.0% | 41 | 215 | 34.0 | 28 | | |
| 43 熊本県 | 60 | 333 | 393 | 15.3% | 72 | 146 | 32.7 | 35 | | |
| 44 大分県 | 178 | 274 | 452 | 39.4% | 10 | 248 | 45.8 | 7 | | |
| 45 宮崎県 | 43 | 380 | 423 | 10.2% | 78 | 139 | 26.2 | 53 | | |
| 46 鹿児島県 | 112 | 569 | 681 | 16.4% | 70 | 246 | 30.3 | 42 | | |
| 47 沖縄県 | 179 | 307 | 486 | 36.8% | 12 | 310 | 45.3 | 8 | | |
| 48 札幌市 | 263 | 440 | 703 | 37.4% | 11 | 411 | 37.8 | 17 | | |
| 49 仙台市 | 89 | 127 | 216 | 41.2% | 7 | 192 | 36.3 | 20 | | |
| 50 サンマサ市 | 119 | 143 | 262 | 45.4% | 4 | 197 | 31.6 | 38 | | |
| 51 千葉市 | 65 | 129 | 194 | 33.5% | 18 | 102 | 21.5 | 65 | | |
| 52 横浜市 | 124 | 573 | 697 | 17.8% | 63 | 246 | 13.4 | 76 | | |
| 53 神奈川市 | 92 | 214 | 306 | 30.1% | 27 | 215 | 27.1 | 50 | | |
| 54 相模原市 | 57 | 132 | 189 | 30.2% | 25 | 91 | 26.2 | 54 | | |
| 55 新潟市 | 65 | 57 | 122 | 53.3% | 2 | 123 | 35.6 | 21 | | |
| 56 静岡市 | 55 | 65 | 120 | 45.8% | 3 | 113 | 35.2 | 24 | | |
| 57 浜松市 | 53 | 79 | 132 | 40.2% | 8 | 111 | 31.9 | 37 | | |
| 58 名古屋市 | 164 | 620 | 784 | 20.9% | 51 | 323 | 28.3 | 47 | | |
| 59 京都市 | 65 | 312 | 377 | 17.2% | 66 | 173 | 24.0 | 56 | | |
| 60 大阪市 | 223 | 846 | 1,069 | 20.9% | 52 | 232 | 14.9 | 73 | | |
| 61 横浜市 | 51 | 227 | 278 | 18.3% | 61 | 80 | 20.1 | 68 | | |
| 62 神戸市 | 62 | 419 | 481 | 12.9% | 76 | 175 | 22.8 | 64 | | |
| 63 岡山市 | 36 | 172 | 208 | 17.3% | 65 | 118 | 35.2 | 23 | | |
| 64 広島市 | 58 | 210 | 266 | 21.6% | 44 | 183 | 25.1 | 51 | | |
| 65 北九州市 | 96 | 314 | 410 | 23.4% | 38 | 115 | 23.6 | 60 | | |
| 66 福岡市 | 168 | 115 | 283 | 59.4% | 1 | 277 | 33.6 | 30 | | |
| 67 鹿児島市 | 54 | 205 | 259 | 20.8% | 53 | 119 | 34.0 | 27 | | |
| 68 横須賀市 | 39 | 82 | 121 | 32.2% | 22 | 39 | 20.3 | 67 | | |
| 69 金沢市 | 16 | 102 | 118 | 13.6% | 75 | 60 | 28.5 | 46 | | |
| 70 明石市 | 23 | 43 | 66 | 34.8% | 16 | 65 | 46.1 | 6 | | |
| 71 奈良市 | 17 | 45 | 62 | 27.4% | 30 | 33 | 19.9 | 59 | | |
| 72 港区 | 7 | 27 | 34 | 20.6% | 54 | 35 | 24.0 | 57 | | |
| 73 世田谷区 | 25 | 68 | 93 | 26.9% | 32 | 104 | 21.3 | 66 | | |
| 74 中野区 | 12 | 59 | 70 | 17.1% | 67 | 27 | 13.1 | 77 | | |
| 75 豊島区 | 30 | 53 | 83 | 36.1% | 14 | 26 | 14.8 | 74 | | |
| 76 荒川区 | 7 | 42 | 49 | 14.3% | 74 | 18 | 15.4 | 71 | | |
| 77 板橋区 | 21 | 151 | 172 | 12.2% | 77 | 43 | 13.6 | 75 | | |
| 78 江戸川区 | 43 | 201 | 244 | 17.6% | 64 | 55 | 15.9 | 70 | | |

様々な事情で親と離れて暮らす子ども(約4万2000人、こども家庭庁2024年資料。自治体別内訳は別添参照)の受け皿である里親家庭が不足しています。特に地域ごとに大きな差があり、最も多い自治体と最も少ない自治体の間で10万世帯当たりの里親世帯数は約4倍、里親等委託率は約6倍となっていることが最新のデータ(厚労省「福祉行政報告例」2022年度、総務省2022年度資料)で明らかになりました。**10月は里親月間**、(地域によっては11月も)であり、各地で里親を募集するイベントが行われています。

(1)数日間や数ヶ月だけの短期の里親もあります。(2)子育て経験がない方、単身の方、同性パートナーの方、親族の方もなれます。(3)子育て中、共働きの家庭も里親として活躍中。(4)子どもを育てる上での費用は必要に応じて支給されます。(5)里親家庭の事情を考慮して子どもをお預かりいただきます。手続き方法などは関連の機関がご説明しますので、各地域の児童相談所にお問い合わせ下さい。(2024年10月25日)

NPO 法人家庭養育支援機構(代表:上鹿渡和宏早稲田大学教授)、メール info@family-childcare.org 。下記の URL から 詳細な資料や自治体別の内訳をご覧下さい。
<https://drive.google.com/drive/folders/1zZgPuNSHB1iukGowVB6YK7Az4W7PLAhV?usp=sharing>

資料7 株式会社GWCの杉浦綾子様のお話

——株式会社 GWC は、里親家庭の子どもをバスケットボールのホームゲームに招待する機会をつくり、2シーズンに渡り実施予定です。管理部の杉浦綾子様に、そのあたりのお話をうかがいました。

* * *

株式会社 GWC には、アースフレンズ東京Zというプロバスケットボールチームと、アースフレンズBMというハンドボールのチームがあります。



昨シーズン、東京都品川区の児童相談所のフォオスタリング機関の方より、里親、里子のことを広く知ってほしいので、何かご協力いただけないでしょうか、というご連絡をいただきました。

そこで、バスケットボールのホームの試合のとき、スポンサー企業様のご協力でキッズドリームシートを設けているのですが、里親さんと里子さんをホームゲームにご招待する、というものです。スポーツを通じて、夢と希望をもってほしいという想いがこめられています。昨シーズンは何回かご招待して、計14組、様々な年齢のお子さんが参加されました。

また、ホームゲームのときにフォオスタリング機関の方にブースをお貸しして、「さと

ペん」（東京都の里親を広報するキャラクター）とともにコラボグッズを作り、広く、多くの方に里親を知っていただきました。

里親のこと取り組もうと思ったのには、2つ理由があります。

最初、社内でも里親制度については知らない人が多く、なぜ、うちの会社にお話しがあったのだろう、という意見もありました。その後、まず、このことは社会貢献になるのではないかと考えました。また、私たちのビジョンに、ダイバシティ社会の実現に向けての一助になる、と掲げています。多様性を認め合うこと、里親制度を認知してもらうことも、私たちのビジョンに当てはまると思ったからです。そしてSDGsも支援していて、障がいのある方が試合を観戦できるようなユニバーサルシートも設けてきたという背景もありました。そのことからも、協力することになりました。

もうひとつ、私たちは以前より、地域に根づいた活動をすることに力を入れてきていて、とくに地元の子どもたちをサポートしたいと考えてきました。子ども食堂もやっています。また地域の祭りなどには、選手も出て、シュートチャレンジという企画をして、その場で、子どもたちに選手とふれあってもらっています。このことがきっかけで、子どもたちがバスケットボールに関心をもってもらえたと希望しています。そして、選手たちはふだん、ストイックに練習をしていますが、子どもたちとかわることで、選手自身もバスケットボールの新たな魅力にも気づき、なぜ自分が小さい時にプロを目指したのかを子どもたちに知ってほしいとも思ったようです。



子どもへのサポートは、今までにお話ししたもののはか、スポンサー様の協力のもと、バスケットボールを作つて学校などに寄付したり、バスケットボール教室を地

元でひらいたりしています。



キッズドリームシートへ里子さんを招待する活動は、今シーズンも行いたいと考えています。子どもたちにバスケットボールを目の前で見てもらい、その体験を通じて将来に夢をもってもらえたなら、と思い、活動を続けています。(構成 坂本純子)

特定非営利活動法人

家庭養育支援機構

2024 年度 日本財団助成事業

広報啓発事業 報告書

2025（令和 7）年 3 月

Supported by  日本 THE NIPPON
財團 FOUNDATION



家庭養育支援機構